

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「工事請負契約について」に対する意見）

施設課

1 概 要

令和 7 年第 7 回沖縄県議会（定例会）に知事が提出する議案「工事請負契約について」に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見聴取に対する回答について、教育委員会会議を開催する時間的余裕がなかったことから、令和 7 年 11 月 18 日に沖縄県教育委員会の議決事項及び教育長に委任する事項等に関する規則第 7 条第 1 項の規定に基づき、教育長による臨時代理により回答した。

2 「工事請負契約について」の概要

陽明高校は、既設校舎等の老朽化が著しいことから、安全かつ快適な学習環境の整備を図るため、過年度から全面的な改築事業を実施している。

本工事は、同校の屋内運動場改築に係る建築工事である。

乙第 18 号議案

- | | | | |
|----------|---|-------|------|
| 1 契約の目的 | 陽明高校屋内運動場改築工事（建築） | | |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札（総合評価方式） | | |
| 3 契約の金額 | 1,300,750,000 円 | | |
| 4 契約の相手方 | 那覇市山下町 31 番 5 号コーポ波平 102 号
株式会社南成建設・大晋建設株式会社・株式会社共和技研
特定建設工事共同企業体 | | |
| 代表者 | 株式会社南成建設 | 代表取締役 | 仲西正也 |
| | 大晋建設株式会社 | 代表取締役 | 大城壮司 |
| | 株式会社共和技研 | 代表取締役 | 森下正司 |



陽明高校屋内運動場（体育館）改築工事

延床面積：3,423.10 m²

構 造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建

工 期：450 日間

3 臨時代理した意見の内容

議案「工事請負契約について」は、異議がない旨を回答した。